

照明電気使用料の金額について

照明設備の区分	1時間当たりの照明電気使用料	30分当たりの照明電気使用料
2 kw 未満	10円	5円
2 kw 以上 4 kw 未満	20円	10円
4 kw 以上 6 kw 未満	40円	20円
6 kw 以上 10kw 未満	80円	40円
10kw 以上 15kw 未満	110円	55円
15kw 以上 20kw 未満	160円	80円

照明設備の区分	照明電気使用料（1時間当たり）	開放施設
2 kw 未満	10円	東金中学校 ギャラリー 東金中学校 武道館（柔道場）
2 kw 以上 4 kw 未満	20円	東金中学校 武道館（剣道場）
4 kw 以上 6 kw 未満	40円	鶯嶺小学校 体育館 丘山小学校 体育館 豊成小学校 体育館 福岡小学校 体育館 東中学校 武道館（柔道場） 東中学校 武道館（剣道場） 西中学校 武道館
6 kw 以上 10kw 未満	80円	源小学校 体育館 北中学校 武道館
10kw 以上 15kw 未満	110円 （1面使用：55円）	正気小学校 体育館 日吉台小学校 体育館 東小学校 体育館 東中学校 体育館（2面） 西中学校 体育館（2面）
15kw 以上 20kw 未満	160円 （1面使用：80円）	城西小学校 体育館（2面） 東金中学校 体育館（2面） 北中学校 体育館（2面）

※2面利用可能体育館における、1面利用の場合、照明電気使用料は半額の1面分を徴収いたします。

※使用時間が30分であるとき、または使用時間に30分未満の端数があるときは30分として計算します。

※使用時間が30分を超えるときは、1時間として計算します。